

第 27 回 取替炉心安全性評価検討会 議事録

1. 開催日時 : 2021 年 10 月 13 日 (水) 13:30~16:00
2. 開催場所 : 一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室 (Web 併用会議)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 北田主査(大阪大学), 工藤副主査(東京電力 HD), 原田幹事(中部電力), 青木(三菱原子燃料), 大堀(四国電力), 金子(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 左藤(三菱重工業), 滝井(日立 GE ニュークリア・エンジニア), 兵頭(原子燃料工業), 宮地(原子燃料工業), 本谷(東芝エネキーンシステムズ), 山野(関西電力) (計12名)
代理出席者: 安元(日本原子力発電, 鈴木^漢委員代理) (計 1名)
欠席委員: 鈴木^嘉(原子力安全推進協会) (計 1名)
常時参加者: 村田(原電エンジニアリング), 小野(日本原子力研究開発機構), 香川(電源開発), 木村(中電シーティーアイ), 田淵(原子力エンジニアリング), 渡嘉敷(原子燃料工業), 東條(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 平野(四電エンジニアリング), 三輪(原電エンジニアリング), 山崎(スタスビックジャパン), 吉井(テプシステムズ) (計11名)
説明者: 小池(三菱重工業) (計 1名)
事務局: 原, 葛西, 田邊 (日本電気協会) (計 3名)
4. 配付資料
資料 27-1 第 26 回 取替炉心安全性評価検討会議事録 (案)
資料 27-2-1 取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程について
資料 27-2-2 取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程 (本文) (案)
資料 27-2-3 第 49 回原子燃料分科会の書面投票時のコメント及びその対応方針案
資料 27-2-4 JEAC4215 「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程」策定案に関する書面投票の結果について
資料 27-2-5 今後のスケジュール
参考資料-1 取替炉心安全性評価検討会 委員名簿
参考資料-2 ISO DIS 18077 検討依頼資料
5. 議事
事務局より, 本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の

競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理者承認，会議定足数確認，オブザーバ等承認，配布資料の確認

事務局より配付資料の確認後，代理出席者 1 名の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき，主査の承認を得た。定足数確認の時点で委員出席数は代理出席者も含め，13 名であり，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく，決議に必要な条件（委員総数の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることを確認した。また参考資料-1 により，新常時参加者として（原電エンジニアリング）村田氏の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 8 項に基づき，検討会の承認が得られた。

(2) 前回議事録の確認

事務局より，資料 27-1 に基づき，前回議事録（案）の紹介があった，既に前回議事録（案）に対しては各委員に事前に送付し，コメントを反映済みであることが説明された後，正式議事録とすることに対して特にコメントは無く，全員賛成で承認された。

(3) ISO DIS 18077 検討依頼について

事務局及び北田主査より，参考資料-2 に基づき，ISO DIS 18077 検討依頼について説明があった。

- ・ ISO 事務局より ISO/DIS 18077 “Reload startup physics tests for pressurized water reactors” (PWR 再装荷時の運転開始物理試験)について、技術的内容を承認するか という国際投票依頼が来ている。これは本年 5 月に CD [Committee Draft]（委員会原案）に対する回答案を本検討会にて作成し、分科会で審議されものの次のステップである DIS [Draft International Standard]（国際規格案）に対する投票依頼である。
- ・ 前回の CD では，三菱重工の左藤委員に原案を作成してもらったので，今回も同様に左藤委員にお願いしたいと考える。
- ・ 左藤委員の了解が得られたので，原案を 10 月 20 日まで作成，事務局がそれを各委員にメールで配信，10 月 21 日から 10 月 26 日の間にレビュー結果を返信，各委員のレビュー結果をまとめて検討会での回答案とし，11 月 4 日の原子燃料分科会に提示したいと考える。
- ・ 委員からコメント等があった場合の対応は，北田主査に一任することとする。

(4) 取安解析コード規程（案）について（審議）

工藤副主査及び金子委員より，資料 27-2-1～5 に基づき，JEAC4215-202X「取替炉心の安全性解析コードの適格性確認規程」案の分科会書面投票で出されたご意見の対応案，今後のスケジュールについて説明があった。審議の結果，今回資料で提示された対応案を反映した規程案で，原子燃料分科会に上程することについて承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 本件の経緯については、第 49 回原子燃料分科会に上程した規程案に対して書面投票がなされ、可決にはなったが、その際のご意見の規程への反映を検討したところ、編集上の修正を越える可能性がある部分が生じたので本日審議をお願いしたいということである。

主な議論は下記のとおり。

- ・ 原子燃料分科会への諮り方について確認したいが、今回の修正は編集上の修正を越えるので、再投票を前提にしているということなのか。
 - 検討会としては編集上の修正を越えると判断しているので、それを前提として原子燃料分科会に説明することを考えている。
- ・ 再投票の可否も含めて確認してもらおうというスタンスということ間違いはないか。
 - そのようになる。
- ・ 編集上の修正を越える部分があると思われるので、再投票の可否も含めて原子燃料分科会に諮るということで理解した。対応方針については特にコメントはない。
- ・ ご意見を頂いた各委員への一連の対応も原子燃料分科会で説明することになると考えるが、委員に電話した際に頂いたコメントについて、記録として残すなどの処理は如何したら良いか。
 - 当該委員からやり取りを記録してほしいと話があり、事務局にもそのようにお願いしたということであった。なので、どのようなやり取りをしたかについて、今回の資料に記載すると良いと思っている。
- ・ やり取りを示した表の中で、電話、メールで頂いたコメントという形で入れることで如何か。
 - その方向で良いと考える。
- ・ 事務局だが、先程の原子燃料分科会への諮り方に関する質問があった件で補足したいと考える。運営規約細則の 15 頁に審議フロー図の中で、書面投票があり、可決して意見があり、その意見反映が編集上の修正を超えるか超えないかということで、超えると判断をした場合、もう 1 度再審議ということになる。本日は、分科会で審議を実施する前に検討会で案を作成しているという段階の位置付けになっている。再投票の場合には、通常は 3 週間で書面投票を実施するが、2 週間の期間にしても良いということになっている。11 月 4 日の原子燃料分科会では編集上の修正を超過するか否かの判断をしてもらい、再投票になると思う。再投票になった場合には、投票期間を分科会で決めてもらう。
- ・ 今の審議フロー図で、編集上の修正を超過したものであり、それが反対意見に対応したものであるということ①に進み、①というのは元に戻るということなので、これは再投票ではないのではないのか。
 - 事務局だが、再投票ということではなく、2 回目の書面投票ということになる。投票期間が 3 週間というのが具体的に定められている訳ではなく、書面投票の内容の程度で 2 週間

というのもあり得る。

- ・ 資料 27-2-3 のコメント及びコメントへの対応（案）の欄に、「回収ウラン」が記載されているが、これは電力間で認識を合わせられないと思うのであまり細かいところは書かなくても良いような気がする。
- 規程の中に「回収ウラン」は記載していない。書面投票で出されたご意見の中で” 想定した炉心条件の変動の範囲” の説明として例示されたものである。
- ・ 意見が出尽くしたと思うので、今回の変更案で原子燃料分科会に上程するかについて、検討会の承認を取りたいと思う。

- 下記条件で原子燃料分科会に上程することについて、特に異論がなく、承認された。
- ・ まだコメント回答の確認が取れていない分科会委員については、これから実施する。
- ・ 上記以外(了解が得られる見込みがある分科会委員分は除く)の修正箇所については、各委員が 1 週間程度かけて確認し、意見があればメールする。但し、その対応については主査一任とする。

(5) その他

- ・ 次回取替炉心安全性評価検討会は、分科会でのコメント次第であらためて日程を決めることとする。

以 上